

令和8年度 第7回全体庁議（7月13日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 指定管理者制度運用に係る現状の確認と次期選定の方向性について [総務部]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

令和8年度は、対象となる多くの施設において、5年に一度の指定管理者選定期となることから、制度の根拠、目的、これまでの経過や、制度運用上の主な制度を示し、制度運用の成果や効果及び課題を明らかにするとともに、これらを踏まえた令和8年度以降の指定管理者選定の方向性について、令和8年7月21日の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 指定管理者制度の概要
 - (1) 根拠法令 地方自治法第244条の2、指定手続条例、各施設設置条例
 - (2) 目的 公の施設の管理に民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上と、経費の削減等を図る
 - (3) 経過
 - 平成17年度 指定管理者制度導入
 - 令和6年度 リスク分担割合の見直し
 - 令和7年度 リスク分担の物価・賃金スライド制度への転換
 - (4) 運用上の主な制度 物価・賃金スライド制度(令和7年度管理開始施設から導入) など
2. 現状の確認
 - (1) 効果・成果、指定管理者による主な取組
 - ・利用者アンケートでは、80%以上の方が満足・やや満足と回答、指定管理者の取組が、高い利用者満足度に繋がっている
 - ・主な取組 SNS等による情報発信、利用環境の整備、利用者ニーズを捉えた取組、利便性の向上の取組
 - (2) 主な課題
 - ・物価・賃金の上昇への対応
 - ・人材確保が困難、人材確保のため処遇改善が必要
 - ・利用者数が減少傾向の施設がある
 - ・施設の老朽化により修繕を要する箇所が増加
3. 次期選定の方向性について
 - (1) 対象施設等
 - ・令和8年度は、15施設グループ、79施設の選定を予定
 - ・他の直営施設については、各施設の態様を踏まえ、制度導入の可能性を含め、施設の管理運営手法を継続的に検討
 - (2) 制度運用の見直し
 - ・施設の実態に応じた適切な仕様の整理及び積算
 - ・直近の単価や見積もりに基づく適切な積算
 - ・スライド制度適用による将来の物価変動への対応
 - ・施設の老朽化に対応した修繕・改修の実施、修繕料の必要額の確保
 - ・モニタリング等を通じた意見・情報交換機会の確保と管理運営の実態の把握 など

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和8年7月21日 総務委員会報告
- ・ 令和8年～9月頃 庁内調整、募集要項の作成
- ・ 令和8年9～10月 指定管理者の募集
- ・ 令和8年11月中旬 指定管理者選定委員会の開催、候補者の選定
- ・ 令和8年12月議会 指定管理者の指定及び債務負担行為設定に係る議案提出

■ 審議結果

- ・ 同内容で、7月21日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし